

## 【アンチハラスメント声明】

### Anti-harassment policy

作家の職能団体である日本文藝家協会が創設されて、百年が経ちました。文芸およびジャーナリズム・アカデミズム等の文筆に携わる私たちは、時代の変化と共に、表現・創作・出版のあり方について、改めて考える時期を迎えています。

まず、作家一人ひとりにはみな公平であり、個人の尊厳と人格が尊重されてこそ、私たちは執筆を続けることができます。個々の活動が妨げられる人権侵害、ならびに精神・身体・性へのいかなるハラスメントも、容認されるものではありません。

作家は出版社のステークホルダーであり、取引先です。多くが担当制であり、編集者との間には権力勾配が生じやすく、双方ともにハラスメントの加害者・被害者となるケースが懸念されます。作家と編集者がよりよく協働できるよう、私たち自身も心して努めるべきと考えます。

また同様の懸念は、同業者間にもあります。作家が自身のキャリアを権力化し、立場の弱い人に威圧的な振る舞いをする事は許されません。夢や志を持ってこの世界に入った人の創作の妨げとなる行為は、厳に慎むべきです。

万一、なんらかのハラスメント被害を受けた場合、作家は多くが所属先を持たず個人で活動しているため、非常に困難な立場となります。迅速に救済されるよう、作家たち自身が自浄作用を発揮し、働きかけるべきと考えます。

日本文藝家協会は、創設百周年の節目にあたり、ハラスメント防止を啓発するガイドラインの作成、および被害相談窓口の設置・運営に取り組みます。文学の未来を見据え、誰もが自由に活発な文筆活動をできるよう、環境整備に尽力します。

2026年6月11日

公益社団法人日本文藝家協会

〈ご賛同団体〉

一般社団法人日本推理作家協会

一般社団法人日本ペンクラブ